



令和4年4月1日

各位

株式会社 自立コム
カスタマーサービス部
TEL: 03-3476-2160
Info-jiritsu@jiritsu.com

かんたんトーク2が携帯用会話補助装置として非課税対象となりました

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年4月1日より、令和四年三月三十一日厚生労働省告示第百十五号により「かんたんトーク2」が携帯用会話補助装置として非課税対象となりました。

かんたんトーク2は喉頭摘出された方や、ろうあ者など、発声が困難な方が伝えたいことを文字で入力すると読み上げて伝える機器です。軽量コンパクトな本体で、文字の入力は手書き・キーボード入力・50音順のひらがな入力など様々な方法で入力ができます。各自治体に日常生活用具の給付申請をすれば、携帯用会話補助装置として給付の対象にもなります。

今後とも「かんたんトーク2」をご愛顧いただきますよう、よろしく願いいたします。

敬具